



広報ぬまた お知らせ版



平成29年2月9日発行 第991号(1/3)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

ピカゾー スノソちゃん

沼田中学校臨時事務員を募集します

- 募集人員 1名
- 業務内容 沼田中学校事務全般 外
- 応募資格 健康でパソコン操作のできる30歳までの方
- 応募方法 履歴書（市販のもの・写真添付）を持参かご郵送ください。
- 選考方法 履歴書審査と面接（面接日は追って連絡します）
- 雇用・待遇
 - ① 雇用期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
 - ② 勤務時間 7：30から15：45まで
（休憩時間 13：30から14：15まで）
 - ③ 勤務日 平日勤務（学校行事等により土日勤務の場合も有り）
 - ④ 賃金 月額132,000
 - ⑤ 社会保険等 社会保険・雇用保険の加入あり
- 応募期限 **平成29年2月28日（火）まで（必着）**
- 応募・お問合せ
〒078-2202 沼田町南1条4丁目6番5号
教育委員会 ☎35-2132（担当：高橋）

沼田小学校特別支援教育支援員を募集します

- 募集人員 1名
- 業務内容 特別な教育的支援を要する児童の生活全般支援業務
- 応募資格 幼稚園教諭または保育士資格を有するか、この資格に準ずる経験を有する方
- 応募方法 履歴書（市販のもの・写真添付）を持参かご郵送ください。
- 選考方法 履歴書審査と面接（面接日は追って連絡します）
- 雇用・待遇
 - ① 雇用期間 平成29年4月上旬から平成30年3月下旬まで（小学校の通学期間）
 - ② 勤務時間 8：00からおおむね6時から7時間の勤務
 - ③ 勤務日数 1ヶ月おおむね20日間（夏休み・冬休み期間は勤務なし）
 - ④ 賃金 時給 1,000円
 - ⑤ 社会保険等 社会保険・雇用保険の加入あり
- 応募期限 **平成29年2月28日（火）まで（必着）**
- 応募・お問合せ
〒078-2202 沼田町南1条4丁目6番5号
教育委員会 ☎35-2132（担当：高橋）

特別養護老人ホーム旭寿園臨時清掃員の募集

- 募集人員 1名
- 勤務場所 特別養護老人ホーム旭寿園
- 応募資格 65歳未満で健康な方
- 応募方法 履歴書（市販のもの、写真添付）を、施設まで持参かご郵送ください。
- 選考方法 履歴書審査と面接（面接日は追って連絡します）
- 雇用・待遇
 - 【雇用期間】 平成29年4月1日から平成29年9月30日まで
（1ヶ月試用期間あり、雇用期間更新あり）
 - 【勤務時間】 7：30～12：30（1日5時間）
 - 【勤務日数】 週6日（社会保険・雇用保険の加入あり）
 - 【賃金】 時給786円
- 応募期間 **平成29年3月3日（金）まで（必着）**
- 応募・お問合せ 〒078-2201 沼田町旭町3丁目5番25号
特別養護老人ホーム旭寿園 ☎35-2611（担当：森田・荒川）

平成29年度 沼田町奨学資金貸付奨学生を募集します

町では、次のとおり平成29年度の沼田町奨学資金貸付奨学生を募集しています。
この事業は、学業成績が優秀で経済的理由により就学が困難な方に対し、学資を無利子で貸与する制度です。

- 募集人員
高等学校（2名） 月額15,000円以内
大学等（4名） 月額30,000円以内
- 提出書類
① 奨学生願書
② 奨学生推薦書
③ 同意書（課税状況について税務担当部局に報告を求めることへの同意）
※用紙は教育委員会にあります。
- 申込締切日 平成29年3月31日（金）
- 選考・決定時期 平成29年4月末～5月上旬

※なお、奨学生であった方が、町内で農業後継者又は商工事業後継者として就労した時は、農業委員会または商工会の証明を得て、奨学資金返還免除の申請をすることができます。

- 申込・お問合せ 教育委員会 ☎35-2132（担当：高橋）

キップ・定期券は、JR石狩沼田駅でお買い求め下さい。
祝祭日を除く月～金の7:20～13:40で販売中です。
※9:00～9:30、11:20～12:30は窓口を閉めております。

平成28年分の所得税の確定申告が始まります

平成28年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付が**2月16日(木)**から始まります(還付申告は2月16日以前でも受付を行っております)。

所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付・納付は**3月15日(水)**、消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告の受付・納付は**3月31日(金)**までとなっております。

税務署の申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください(前年、税務署などの申告会場でパソコンを利用して申告された方で、「確定申告のお知らせ」が届いている方はそのお知らせも持参してください)。

なお、本年からマイナンバーの記載が必要となりますので、提出の際はマイナンバーカードの写しまたはマイナンバー通知カードの写し及び本人確認ができる書類の写しをご持参いただきますようお願いいたします。

ご不明な点につきましては、下記までお問合せ下さい。

■確定申告書の提出先・お問合せ

○住民生活課 税務グループ ☎35-2115

○深川税務署 深川市4条15番3号 ☎23-2260

年金所得者に係る確定申告不要制度について

公的年金等の収入金額の合計が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

◆この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

◆所得税の確定申告が必要ない場合で次にあてはまる場合は住民税申告が必要です。

①公的年金等に係る雑所得のみがある方で、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除(社会保険料控除や配偶者控除、扶養控除、基礎控除等)以外の各種控除を受けるとき

②公的年金等に係る雑所得以外の所得があるとき

※①又は②にあてはまる場合は、必要書類をご持参の上、住民生活課 税務グループまでお越し下さい。

■お問合せ

○住民生活課 税務グループ ☎35-2115

○深川税務署 深川市4条15番3号 ☎23-2260

「人権心配ごと相談所」を開設します

守られていますか？ あなたの人権。

ひとりで悩まず、気軽に相談を!!

■日 時 平成29年 2月24日(金) 13:00から15:00

■場 所 健康福祉総合センター「ふれあい」1階相談室

■相 談 員 人権擁護委員・民生委員

■その他 当日は、電話相談も受け付けております。

■お問合せ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120



平成29年度 放課後児童健全育成事業 《沼田町学童保育所》入所募集について

町では、放課後に留守家庭の児童をお預かりする『学童保育』を、沼田小学校内沼田町学童保育所『こどもつくる』で運営しております。

学童保育所に入所希望の方は、教育委員会または、「こどもつくる」にお申し込み下さい。

■入所対象者 平成29年4月において、町内在住の小学校1学年から6学年までの児童の中で、下校後保護者が仕事などで家庭を留守にするため、常に保護を受けられない児童。また、特別支援が必要な家庭の児童。

■入所の決定 申請書により審査し決定します。
(現在通所中の方も、改めて申請してください。)

■募集人員 40名程度

■保育期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日
(季節・家族の事情での途中入所・退所も可)

■保育時間 月曜日～金曜日 放課後13:00～18:30
学校休業日 月1回土曜日8:00～18:30
春・夏・冬休み(月～金) 8:00～18:30

■保育場所 沼田町立沼田小学校内 沼田町学童保育所『こどもつくる』
(沼田町本通6丁目3番26号 ☎35-2466)

■保育料

A階層	生活保護法による被保護世帯	0円
B階層	A階層を除き前年分の所得税非課税世帯	1,000円
C階層	A階層を除き前年分の所得税課税世帯	2,000円

※その月の登録が15日未満は月額保育料の半額

※事前申請で、月の利用が10日未満においては月額保育料の半額

■傷害保険 800円/年(任意加入・保護者負担)

おやつ代 500円/月(保護者負担)

■申込受付 入所を希望される方は、入所申請書・同意書・保育に欠ける申立書などの申請書を、教育委員会又は、学童保育所『こどもつくる』に提出して下さい。申請書等は、教育委員会窓口・学童保育所『こどもつくる』にございます。

■締め切り 平成29年2月28日(火)

■説明会の開催 入所が決定した児童の保護者に、決定通知書と学童保育説明会案内を3月上旬に送付いたします。説明会は、3月16日(木)19:00から小学校内学童保育所『こどもつくる』で行います。【平成29年度より開所時間・利用対象者の条件が上記のように変更予定です。】

※ご不明の点は、教育委員会までお気軽にお問合せ下さい。

■お問合せ 教育委員会 沼田町南1条4丁目6番5号 ☎35-2132



広報ぬまた お知らせ版



平成29年2月9日発行 第991号(2/3)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

平成29年度軽自動車税率のお知らせ

平成28年度税制改正により、グリーン化特例（軽課）が延長となりますのでお知らせします。
＜グリーン化特例（軽課）＞

【改正前】平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規検査をした車両に限る

【改正後】平成27年4月1日から平成29年3月31日までに新規検査をした車両に限る

車両区分		税額（円）			
		75%軽減車両 （ア）	50%軽減車両 （イ）	25%軽減車両 （ウ）	
軽自動車	三輪	1,000	2,000	3,000	
	四輪乗用	営業用	1,800	3,500	5,200
		自家用	2,700	5,400	8,100
	四輪貨物	営業用	1,000	1,900	2,900
		自家用	1,300	2,500	3,800

（ア）電気自動車・天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス10%低減）

（イ）乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準+20%達成車

貨物：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

（ウ）乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準達成車

貨物：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※（イ）、（ウ）については、揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

軽自動車税の申告・届出について

軽自動車税「軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車（農耕用含む）など」の異動等の申告・届出忘れはありませんか？

軽自動車税は、4月1日に軽自動車、原動機付自転車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車等の車両の所有者に課税される税金です。

■軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車等の届出

軽自動車等を取得した場合や町外に転出して住所を変更した場合、また、廃車や譲渡あるいは売却した場合は下記の場所で申告や届出をして下さい。

なお、農耕作業用小型特殊自動車の取得や入替、また、廃車等された方は、償却資産台帳の整理（修正）のみならず、住民生活課への申告（届出）が必要です。

また、既に軽自動車等を廃車したにもかかわらず、4月2日以降に廃車手続きをされても、その年の軽自動車税は納めることとなりますのでご注意ください。

■申告・届出・お問合せ

・軽自動車及び125ccを超える250cc以下のバイク

軽自動車検査協会旭川事務所 旭川市春光6条5丁目1番23号

☎050-3816-1765

・250ccを超えるバイク

北海道運輸局旭川運輸支局 旭川市春光町10番地1

☎050-5540-2003

・125cc以下のバイク、小型特殊自動車等

住民生活課 税務グループ 沼田町南一条3丁目6番53号 ☎35-2115

「メールぬまた」登録受付中です！

「メールぬまた」は非常災害など緊急事態の情報を携帯電話等で受信できるサービスです。

随時登録を受け付けておりますので町民皆様方の登録をお願いします。

1. numata_info-1@req.jp へ本文、件名を空白にして送信してください。

（QRコード対応機種をお持ちの方は、右のコードを読み取ると便利です。）



2. 送信後に送られてくる〔メールぬまた登録手続きご案内〕のURLをクリックしてください。

3. 登録画面にて必要事項を入力し、送信してください。〔ご登録ありがとうございます〕というメールが届けば登録完了です。※利用者の方で機種を変更した場合やメールアドレスが変わった場合、迷惑メール防止設定をしていると、受信できない場合がありますので、設定を確認の上、ご登録をお願いします。

■お問合せ 総務財政課 広報情報グループ ☎35-2111

結婚サポート事業の参加者を募集します。

若い世代の希望を叶えるため、結婚から子育てまで切れ目ない支援を行うことを目的に国が実施している「地域少子化対策重点推進交付金」を活用し、結婚に対して前向きな考えを持つ方々等を対象としたサポート事業をそれぞれ下記のとおり実施します。参加をご希望される方、若しくは詳しい内容をお聞きになりたい方がありましたら住民生活課 移住定住応援室までご連絡下さい。

【ぬまた町結婚支援事業】

①独身のお子様を持つ親を対象とした個別相談会

- ・日 時 2月22日(水) 19:00～
(個別での相談となりますので、ご希望の時間を確認した上で調整させていただきます。)
- ・場 所 ゆめっくる2階 研修室3
- ・募集範囲 独身のお子様(男女問わず)を持つ町内在住の親
- ・参加料 無料
- ・申込締切 2月20日(月)まで
- ・申込み先 住民生活課 移住定住応援室までご連絡願います。

※相談内容については、結婚に対して親が抱える悩みや心配ごと、現在の結婚事情等どのような事でも結構です。町が委託している結婚支援専門機関のスタッフが対応致しますので、お気軽にご参加、ご相談下さい。

②出会い創出イベント

- ・日 時 3月4日(土) 17:30～
- ・場 所 APAホテルTKP札幌駅前
- ・募集範囲 概ね40歳未満の独身男性
- ・定 員 20名程度
- ・参加料 5,000円(1次会)、3,500円(2次会)
- ・申込締切 2月20日(月)まで
- ・申込み先 住民生活課 移住定住応援室までご連絡願います。
- ・その他 集合時間や当日の日程等、詳細につきましてはお申込みの際にご連絡します。

※本イベントは、町が委託している専門機関のプロデュースにより開催致します。

※参加料、交通費並びに宿泊料については、町で実施している「ライフパートナー探し応援事業」等により掛かった経費の一部を助成致します。

※参加の申込み方法については、個人その他、団体による一括申込みも受け付けております。

■お問合せ 住民生活課 移住定住応援室(担当:岡田・岩井) ☎35-2115

ライフパートナー探し応援事業をご活用下さい。

本町では、結婚について前向きに取り組む意欲ある希望者に対し、民間の結婚相談所など専門機関へ支払う費用等の一部を助成しておりますので、是非ご活用下さい。

○支援内容等

【対象者】

- ①結婚に対して前向きに取り組む意欲ある20歳以上の独身者
- ②結婚相談所への入会、若しくはイベント開催時点において沼田町に住所を有する方であり、かつ今後も町内に居住する意思のある方。

【助成範囲】

- ①結婚相談所等への入会金や登録料、会費等、専門機関を利用する際に必要となる費用
- ②婚活イベント参加料
- ③上記①及び②を利用又は参加した場合に必要な交通費及び宿泊料等の経費

【助成額】

- ①申請者一人に対し、60,000円を上限
(入会金及び登録料については1人1回限り)
- ②婚活イベント参加料については、1回につき3,000円を上限(①の上限範囲内)
- ③交通費等の旅費については、1回につき10,000円を上限(①の上限範囲内)

【申請方法】

- ①結婚相談所など専門機関等へお支払いした後、領収書及び印鑑をご持参のうえ住民生活課 移住定住応援室までお越し下さい。
- ②申請については、個人その他、団体又はグループ等により複数人を一括しての申請も可能です。

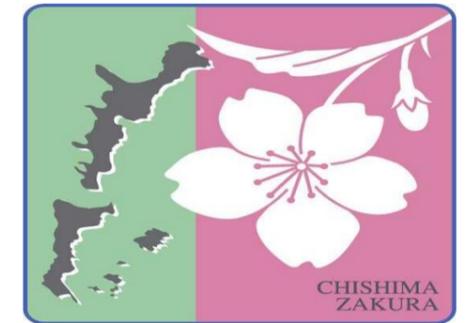
■お問合せ 住民生活課 移住定住応援室(担当:岡田・岩井) ☎35-2115

「北方領土の日」特別啓発期間における署名のご協力について

我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島及び歯舞諸島の北方四島の早期返還実現に向け、毎年2月7日の「北方領土の日」を中心に、1月21日から2月20日を「北方領土の日特別啓発期間」として、全国各地において北方領土講演会やパネル展、キャラバン活動などが行われています。

本町でも1月21日から2月20日の期間中、健康福祉総合センター「ふれあい」1階ラウンジにおいて北方領土返還要求の署名コーナーを設置しておりますので、署名にご協力下さいますようお願いいたします。

■お問合せ 総務財政課 総務グループ ☎35-2111



北方領土返還要求運動のシンボルの花「千島桜」

移住コーディネーターの佐々木さんが日々の活動などをブログで報告しています。沼田町の感想等々が綴られておりますので、是非一度移住定住ブログを訪問してみてください。

移住定住ブログURL <http://teiju.com/>





広報ぬまた お知らせ版



平成29年2月9日発行 第991号(3/3)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

冬山登山での遭難防止について

冬山の気象状況は絶えず変化し、穏やかな状況から一変して、突然の猛吹雪になり、視界不良となることがあります。また、雪面の状態も新雪になったり、アイスバーンになったりと変化が激しく、なだれや滑落の危険性が高まります。

登山やスキー・スノーボードで冬山に入る方は、備えを万全にし、気象情報に十分留意して無理な行動を控え、遭難事故を起こさぬよう注意しましょう。

登山者の皆様、登山届の提出を忘れていませんか？「登山届の提出が面倒」・「日頃よく登っている山だから大丈夫」・「遭難するはずがない」等の理由で登山届を提出しない方がおります。

登山届は、登山で道に迷ったり、怪我をするなどして行動不能となった場合、あなたの情報を迅速に収集し、救助活動に役立てるための手段として大変重要なものです。

■登山届とは？

- ①登山者の氏名・年齢・連絡先・予定登山ルート・装備等を記入し提出します。
- ②登山届を作成することにより登山計画を見直すことができるため、遭難防止の第一歩となります。

■どうやって作成・提出するの？

北海道警察ホームページで作成・提出、様式の印刷ができるほか、印刷した用紙に必要事項を記載の上、近くの交番・駐在所、警察署等へ郵送、FAX等で提出することが出来ます。

<北海道警察ホームページ（安全登山情報）>

<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/chiiki/sangaku/sangaku-top.html>

■お問合せ

総務部危機対策局危機対策課防災グループ

☎011-204-5008（ダイヤルイン）

町のホームページにおいて、まちの話題を随時更新していますので、いち早くご覧になることができます。ぜひご覧ください。

沼田町ホームページ URL

<http://www.town.numata.hokkaido.jp/>



高齢者等世帯のみなさまへ 現在『受付中』です！

受付中

冬のくらしを快適にするため除雪費を一部助成します

- 除雪範囲 (1) 玄関前の除雪 (2) 屋根・窓の除雪
住宅に隣接している車庫や物置の屋根雪降ろし・窓透かしも対象になります。
- 助成内容 委託業者等へ支払った額の2分の1を支給します。
(但し(1)・(2)それぞれ1シーズン非課税世帯は2万円、均等割のみ課税世帯は1万円が限度です。)
※1シーズンとは、原則12月1日から翌年3月31日までとします。
- 申請期間 **平成29年3月17日(金)まで**
- 申請方法 以下の要件を満たす方は、委託業者等との契約書及び領収書(領収書は、後日、代金支払い後でも可です。)、印鑑と振込口座名義の預金通帳を持参の上、役場保健福祉課で申請してください。
- 対象世帯 12月1日(基準日)現在、沼田町に居住している方のうち、『町民税非課税世帯』又は『町民税均等割のみ課税世帯』で次のいずれかに該当する世帯です。(生活形態上の世帯)
 - 『世帯主70歳以上で同居親族65歳以上の世帯』又は『70歳以上の独居世帯』
 - 『65歳以上の身体障がい者』又は『世帯全員が病弱で除雪が困難な世帯』
- お問合せ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120

受付中

高齢者の通院用ハイヤー等の利用助成について

在宅福祉の向上を目的に、高齢者ハイヤー等の利用助成の申請を受け付けていますので、希望される方は、地区担当の民生委員にご相談のうえ申請してください。

- 助成内容 『町内及び町外病院等への通院』に利用するハイヤー等の利用料金として1枚500円を助成券を交付します。
- 利用期間 **平成28年12月1日(木)～平成29年3月31日(金)までの4ヶ月間**
- 助成枚数 **20枚**の助成券を交付(一度に複数枚の利用も可能です。)
(役場を中心に半径2.5kmを超える地域にお住まいの方は**30枚**)
- 対象者の要件 『町民税非課税世帯』又は『町民税均等割のみ課税世帯』で次の要件に該当する方です。
 - 12月1日(基準日)現在、沼田町に居住している方
 - 『65歳以上の方』で冬期間の町内外病院等への通院が困難な方
 ※世帯については、住民基本台帳上ではなく、実際の居住実態に基づく世帯で判断します。
- お問合せ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120

除雪費の一部助成は、「公営住宅に入居されている方も対象」になります。詳しくは保健福祉課までご確認ください。

ディスポーザー設置に対する助成について

町では、ディスポーザーを指定業者で新設された方に**25,000円**の設置助成金（中学生以下児童扶養世帯は**50,000円**）を交付しています。

また、毎月の使用料は平成28年4月から500円の使用料が250円となり、毎月かかる設置者の負担が軽減されています。

まだ設置されていない方は、この機会に是非ご検討下さい。

ディスポーザーとは？

台所の流し台の下部に取り付け、生ごみを粉碎して水と一緒に排水管に流す家電機械（生ごみ粉碎機）です。野菜くずや残飯などを速やかに排出することができるので、台所を衛生的に保つことができ、家庭から収集ごみとして出していた生ごみの量を減らすことができます。

■お問合せ 建設課 管理グループ ☎35-2116

沼田町議会からのお知らせ

3月10日(金)から17日(金)まで(土日除く)予算等審査特別委員会を含め6日間の予定で、平成29年第1回定例会を開催します。今定例会は新年度の予算審議を致しますので、是非この機会に傍聴にお越しください。(予算等審査特別委員会も傍聴できます)

※詳しい日程については下記のとおりです。

●平成29年第1回定例会日程

日 時	会 議	内 容	場 所
3月10日(金) 10:00~	本会議	町政執行方針並びに教育 行政執行方針、 13:00~一般質問 他	本会議場
3月13日(月)~16日(木) 10:00~	予算等審査 特別委員会	各課説明・総括質問	役場3階会議室
3月17日(金) 10:00~ (予定)	本会議	予算等審査特別委員会 報告、一般議案 他	本会議場

※上記日程は予定であり、時間等が変更となる場合がありますのでご了承願います。

■お問合せ 議会事務局 ☎35-2117

日曜・祝日当番医のお知らせ

- ◆2月11日(土)
 - 歯 科 系…中澤歯科整形外科医院(深川市) ☎22-6382
 - 内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆2月12日(日)
 - 歯 科 系…杉澤歯科クリニック(妹背牛町) ☎32-2832
 - 内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆2月19日(日)
 - 歯 科 系…伊藤歯科医院(砂川市) ☎0125-52-2222
 - 内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆2月26日(日)
 - 歯 科 系…武内歯科医院(滝川市) ☎0125-23-3525
 - 内科・外科系…斎藤整形外科医院 ☎23-3737

2月9日から2月27日までの行事予定

	行事名	時 間	場 所
2月 9日(木)	スポーツクラブ定期利用	19:00~	町民体育館
10日(金)	高齢者元気100倍!教室	10:00~	ふれあい
	雪合戦教室	19:00~	町民体育館
11日(土)	第18回高穂スキー場まつり	10:00~	高穂スキー場
14日(火)	高齢者サロン	10:00~	旭町コミセン
16日(木)	スポーツクラブ定期利用	19:00~	町民体育館
17日(金)	フロアカーリング教室	10:00~	ふれあい
	雪合戦教室	19:00~	町民体育館
18日(土)	子ども交流広場	13:00~	沼田小学校こどもつくる
21日(火)	高齢者サロン	10:00~	緑町コミセン
23日(木)	乳幼児健診	11:45~	ふれあい
	スポーツクラブ定期利用	19:00~	町民体育館
24日(金)	高齢者元気100倍!教室	10:00~	ふれあい
	雪合戦教室	19:00~	町民体育館
27日(月)	脳トレ教室	10:00~	ふれあい

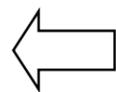
教育委員会ブログ

沼田町教育委員会ブログ

検索

URL <http://blog.canpan.info/numakyoui/>

各種事業の取組や、お知らせなどを掲載しています。どうぞご覧ください。



スマホは
QRコードから

